

山田緑地ご利用案内・利用上の留意点

1. 園内全般についてのご案内

①ご休憩や食事の場所

- ・「森の家」の休憩室には、約20人分のイス・テーブルがあり、来園者の皆様がご自由にお使いいただけます。
- ・お弁当などの持ち込みは自由です
- ・園内では食べ物は販売しておりません。

②自販機

- ・ジュース類の自販機は、「森の家」と「森のゲート」に設置しています。

③ゴミ箱

- ・ゴミ箱はありませんので、お手数ですがゴミはお持ち帰りください。

④火の使用

- ・園内では、火気類は一切使用禁止です。

⑤ペット

- ・犬などのペットは園内に入ることができません。

⑥喫煙

- ・喫煙場所は「森の家」と「森のゲート」に1箇所ずつあるのみです。その他の場所での喫煙は禁止です。

⑦トイレ

- ・「森の家」、「芝生広場」、「森のゲート」に設置しています。身障者用トイレもあります。

⑧動植物の採集・持ち込み

- ・園内で動植物を取ること、外部から動植物を持ち込むことはできません。

⑨自転車

- ・自転車は園内に持ち込めません。(例外として3歳以下のお子様の場合、三輪車または補助輪付き自転車に乗ることはできます。ただし、芝生広場内だけの利用に限ります。)

⑩遊具の持ち込み

- ・スケボー・ローラースケート・ラジコンカーなどは持ち込めません。そのほかの遊具類で園内で使用できないものもありますので事前にお電話等でご相談ください。

⑪撮影会等での利用

- ・ピストル、刀などの武器や凶器類の模造品の持ち込み、使用はできません。(明らかに「おもちゃ」とわかるものは許可します。)
- ・血糊を身体や衣装につけること、またヌードなど、肌を極端に露出することはできません。一般的に他人が見て、気分を害すると思われる扮装はご遠慮ください。
- ・大きな音声(音楽)を発生する機器類の使用、そのほか、公園の雰囲気壊す言動を行うこともご遠慮ください。

2. 会議室ご利用時や園内で活動する際の留意点

- ①研修などで使用する機材（マイク、スクリーンなど）で必要なものがございましたら事前にお問い合わせください。事務所で用意できるものは無料で貸し出します。
- ②屋外で活動する（研修、ゲームなど）際に、屋外に掲示物を出したり、カードや目印などを吊り下げたりする必要がある場合は、必ず事前にご相談ください。
- ③申込まれた部屋での食事は可能です。ただし、室内での飲酒は原則として禁止しています。
- ④会議室では、火や電熱器の使用はできません。電気ポットの利用についてはご相談ください。
- ⑤駐車場ゲートは朝9時までしまっていますので、研修会などの集合時間は9時15分以降に設定してください。
- ⑥＜退園時間＞17時までに片付けを終えて退園してください。
17時を過ぎると駐車場内やその外の直線道路にも駐車はできません。
17時過ぎに駐車場出口から約300m先の「門扉」を施錠します。
- ⑦床が泥などで汚れた場合は、できる範囲で清掃していただくようご協力をお願いします。

※その他にも園内で制限されている行為や事柄があります、ご不明な点などございましたら管理事務所までお問い合わせください。

山田緑地管理事務所TEL：093-582-4870

FAX：093-582-4970